

## 紀の川市 公共施設予約・案内システムご利用に際しての注意事項

### (1) 本システムを使用しての仮予約の申請

社会教育施設は、毎週火曜日から日曜日の午前 9 時から午後 11 時 59 分です。ただし、国民の祝日に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まではご利用いただけません。

社会体育施設および運動公園は、毎週月曜日を除いた日（月曜日が祝日の場合は、翌平日が予約不可）の午前 9 時から午後 11 時 59 分です。ただし、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まではご利用いただけません。

### (2) 本システムを利用しての施設の本予約方法

利用者が仮予約を行った後 7 日間以内に別紙の手続可能施設に行き許可を受けなければなりません。窓口での対応は、毎週火曜日から日曜日の午前 9 時から午後 5 時です。ただし、国民の祝日に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までは除きます。

市民公園施設（紀の川市民体育館、市民公園多目的広場、市民公園テニスコート、市民公園ゲートボール場）については、利用日当日に施設窓口へお越しただいても結構です。

### (3) 本予約後の取消・変更について

利用者側サイトでは取消はできませんので、別紙の手続可能施設にご連絡お願いします。

### (4) 一部の施設を除き下記の事項について禁止いたします。

- ①専ら営利を目的とした利用を行うこと。
- ②特定の営利事業に公民館等の名称を利用し、その他営利事業を援助すること
- ③特定の政党及び候補者の利害に関する事業を行うこと。
- ④特定の宗教、教派、宗派又は教団を支援する事業を行うこと。

### (5) 施設の設備等について

リンク先の紀の川市ホームページに掲載していますので、そちらもご確認ください。また、施設利用についての詳細は紀の川市各施設の条例等でもご確認ください。

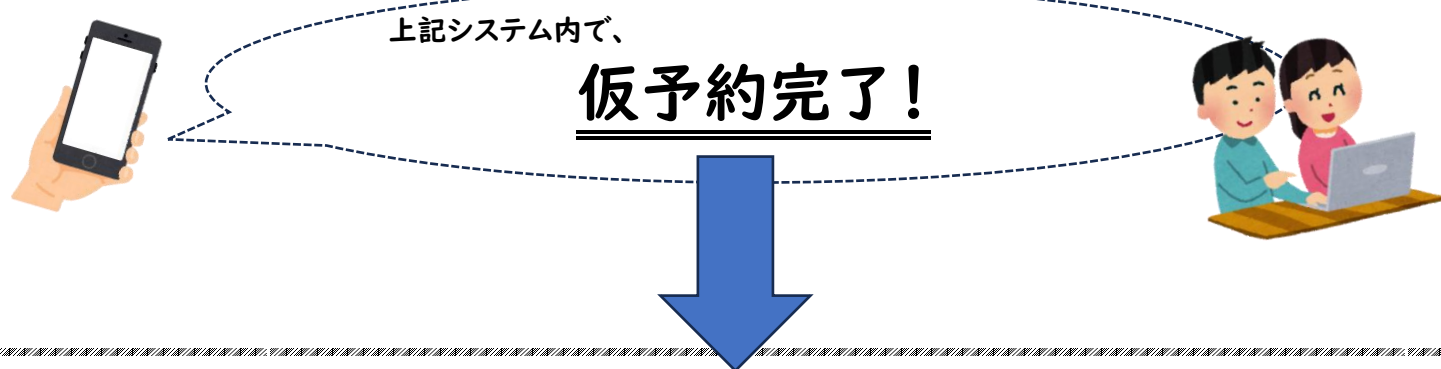
※紀の海広域施設組合の管理する施設については、別紙「紀の海広域施設組合の管理する施設利用にあたっての注意事項」をご覧ください。

## 紀の海広域施設組合の管理する施設利用にあたっての注意事項

以下「紀の海広域施設組合多目的スポーツ公園内スポーツ広場（人工芝グラウンド）」におけるシステムのご利用に際しての注意事項になります。**紀の川市各施設とは、利用方法が異なりますのでご注意ください。**

利用者登録	システム上できること	詳細
不要	<b>予約状況照会</b>	24時間365日利用可能 ※ システムメンテナンス等臨時にサービスを休止することがあります。
必要	<b>仮予約申請</b>	～ 以下事前に利用者登録の申込みをし、 仮予約時に利用者番号とパスワードが必要です。～
	(1) システム稼働時間	毎週月曜日から金曜日の8時30分～23時59分 (申請不可日) 土曜・日曜・祝日及び12月29日～翌年1月4日
	(2) 仮予約可能日等	1カ月先までの日を仮予約できます。(閲覧日から7日間を除く。) ● 同一の使用者(団体)が1週間に仮予約できる日数は、 <b>3日以内</b> 。 ● <b>1時間単位</b> でのみ予約可能。 ● 夜間照明使用料は、以下の時間帯を利用の場合 <b>自動加算</b> 。 6/15～9/30の利用 午後6時～午後10時まで 10/1～6/14の利用 午後5時～午後10時まで ● システム上で使用料の支払不可。

※ システムの利用規約につきましては、別紙「紀の川市公共施設案内・予約システム利用規約」のとおりです。また、従来どおり窓口での予約や、変更等諸手続きについては「紀の海広域施設組合多目的スポーツ公園のスポーツ広場の使用等について」のとおりです。



### **本予約**手続き（事務局窓口にお越しください。）

システムで仮予約後、**7日以内に当組合事務局窓口で使用料を支払い、使用許可を受けた時点で本予約完了**となります。**7日を過ぎると自動で仮予約が削除されますのでご注意ください。**

【受付窓口】紀の海広域施設組合事務局 月曜～金曜の平日 8時30分～17時15分  
(ただし国民の祝日に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日は除く。)

※ 本予約後の変更や取消しは利用者側サイトではできません。窓口で従来どおりの手続きが必要になります。